

平成25年 第4回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成25年6月7日 開会

平成25年6月7日 閉会

美 深 町 議 会

平成25年第4回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成25年6月7日)

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第26号(平成25年度 美深町一般会計補正予算(第2号))

◎出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 藤守千代子君 |
| 3番 藤原芳幸君 | 4番 南和博君 |
| 5番 中野勇治君 | 6番 山本進君 |
| 7番 諸岡勇君 | 9番 岩崎泰好君 |
| 10番 齊藤和信君 | 11番 倉兼政彦君 |

◎欠席議員(1名)

- 8番 林寿一君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君 | 副町長 今泉和司君 |
| 総務課長 渡辺英行君 | 住民生活課長 瓜田晃君 |
| 産業施設課長 木戸一博君 | 会計管理者 長岐和彦君 |
| 総務グループ主幹 川端秀司君 | 企画グループ主幹 玉置一広君 |
| 生活環境グループ主幹 望月清貴君 | 保健福祉グループ主幹 山崎義典君 |
| 税務グループ主幹 羽野保則君 | 農業グループ主幹 草野孝治君 |
| 施設グループ主幹 杉本力君 | 管理グループ主幹 南坂陽子君 |

◎教育委員会

教育委員長 宮原宏明君 教育長 石田政充君
教育次長 吉田克彦君 教育グループ主幹 後藤裕幸君
教育グループ主幹 荒木久恵君 幼児センター長 清水日桂子君

◎農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩 君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩 君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は10名です。

本日、8番林君から欠席の申し出が出ておりますのでそれを受理しております。

定足数に達しておりますので只今から平成25年第4回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において3番藤原君、4番南君の両君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませ

局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。町長から専決第4号美深町公営住宅管理条例の一部改正についての専決処分、代表監査委員から平成25年4月及び5月実施の例月出納検査の報告書、これら2件はいずれもお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第26号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第26号 平成25年度美深町一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第26号 平成25年度美深町一般会計補正予算第2号について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は平成24年度の継続繰越事業として実施する美深中学校改修・改築事業にかかる工事請負費を追加するものであります。この工事につきましては5月28日に入札を執行したわけですが残念ながら不調に終わりましたこの要因を精査いたしましたところ、特に最近になって労務単価・建築資材の価格が上昇していることが判明いたしました。こうした最近の経済情勢に適合した予算を措置して改めて工事の発注にあたろうとするものであります。この事業につきましては2カ年にわたる継続事業であります。事業費総体で追加する事業費は1億1,000万円でありまして平成25年度に5,400万円、平成26年度に5,600万円を追加することといたしました。今回の補正財源につきましては全額一般財源で措置することとなりますが経済情勢の変化に鑑みて議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ5,400万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ42億2,800万円となるものであります。

よろしくご審議いただき、原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書をお開きいただきたいと思っております。

議案第26号 平成25年度美深町一般会計補正予算第2号。

平成25年度美深町一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

質疑をする前に注意をしたいのですが岩崎君上着を持ってきておりませんか。議場では上着を着て徽章をつけることになっておりますので上着を着用するようにこれから気を付けてください。

それでは、7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 只今提案がされたわけですが、ひとつは労務単価・資材単価の高騰ということで価格が上がっているにもかかわらずそういう提案をしてしまったということですが5月18日の入札も不調ということですが、これはあまり例がないと思っているのですがこういうことがあったのかどうか。それから単価の決定等についてはどの時点の単価がどうなって今日こうなっているという説明が必要と思います。その点についての押さえはどのようなことになってこういう結果になったのか。それから入札当時の会社は何社あったか、それらについてもお聞きをしたいと思います。それから金額は5,400万円ということで従来から中学校の改築、老朽化または耐震ということで心配をしていたのにどうして引き延ばして今日に至ったのかと気にしている1人でもあります。その点で確かに今日に至って早急に価格を決定して再度町民に訴えていくことになるかと思いますがこの内容等について町民に対しPRといえますか、こういった経過があってこのような決定をせざるを得ないという状況をいち早く町民に知らせるべきではないかと思っております。この点については教育長の方が詳しいのではないかと思いますので教育長を含めてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 4点の諸岡議員さんからの質問の中で1番最初に質問されました価格の決定と価格の決定の時期等についてなのですけれども、この2つの質問について関連しますので一緒に説明とさせていただきます。まず労務単価・資材等の単価の決定なのですけれども労務単価等については労務単価というよりも営繕単価という道で出している歩掛があるのですけれどもそれに労務単価が反映されております。それについては4月8日付で営繕単価を道から受領しております。その適用日については25年4月から26年4月までということになっております。それは一定程度、営繕の単価が示されておりますので道の歩掛についてはそのような形をとっております。その部分で適用となっておりますので設計の方としてはその価格を転記をした形で今回行っております。それと見積り等については2月から3月にかけて見積徴収をしておりますのでその価格を採用して設計を組んでおります。価格の上昇ということは労務単価それと見積単価等についても一定程度は上がっているということとはつかんでおりますけれども特に労務単価については道で示されている単価を使用するというでまだ改定通知がわれわれのところには建築の部分はきておりませんのでそれを運用したという状況であります。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 5月28日に執行いたしました入札なのですけれども、これに応じて札を入れた業者数は2社でございます。その他は辞退ということになっ

ております。

○議長（倉兼政彦君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今回の入札が不調に終わったということで私自身も予想だにできなかった状況であると思っております。今いろいろ説明あったとおりですがやはり今日の社会情勢といいますかそういうことが大きく作用しているとそのとおりでと思います。いずれにしても社会情勢の変化とはいえ町の貴重な財源を使わせていただくわけですからそういう社会情勢の変化も含めて今日に至った状況等については色々な場面を通じてお話しをしてご理解をいただいきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 道の労務単価等については一応あがっているという予想を理由のひとつにあげている以上は改定単価が届くまで待つべきではなかったかと。営繕単価についてもそれを使用する期間の前に入っているのであってそれも改定等が現れるのかどうか。いずれにしても入札の相手が2社しかいないということがあって、これは本来ひとつは改定単価を待つべきではなかったかと、もうひとつはこの2社しか参加がない理由をどうとらえておられるのかについて再質問をさせていただきたいと思っております。それから、教育長の答弁もいただいたところですがやはり中学校の改修・改築等については関心があるのではないかと考えておりますがこれからも町民に対するPRといいますか、こういった経緯でこういう決定をせざるを得なかったという説明を私はすべきだと考えておましてそれについて今度は町長から答弁をいただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 1点目の労務単価がアップ後に入札執行等を待つべきではなかったかというご質問なのですけれども、実はこれは平成24年度の補正事業でございます。それによって社会情勢の緊急経済対策としての一点もありますので国交省からその事業については早期の発注をやった中で活性化してくださいということがあるのがこの事業の根本でございます。それによってわれわれも早期発注というものを目指していたのがまず1点でございます。それとはまた別に一定程度暫定単価ということでアップするだろうということでは通知はありました。しかしながら、その一方、発注を社会情勢を鑑みて改定するという情報もあったのですけれどもいずれにしろスライドをもった中で業者からの建設業法に基づく価格資材等のアップによって契約変更の申し出があった場合には適正なスライドによって対応してくださいということがありましたのでいずれにしてもその2点をもってわれわれは発注時期についてはいろいろな状況を鑑みながらこの時期に発注を計画したということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 辞退された理由ということですのでけれども辞退された業者さんからは都合により入札を辞退するという届け出が出ておりましたその内容についてお聞きしますと私たちは予定価格を事前に示しておりますけれどもその予定価格に到達しないので入札は辞退するということが理由になっております。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 理由は確かに分かったのですがひとつは入札の経緯の中で予定価格に達しなかったということでこのような事態になったということではありますが不落による随契の方式はうちの場合とはっていないのかどうかということがひとつです。それから2つ目は平成25年度予算の編成方針の考え方について歳出を削減する徹底は勿論一般財源や起債に頼ることのない他の財源を導入するよう最大限に努めるということが骨子の部分にはあるわけですが、これらと補正の中で今年度5,400万円の補正を組むということについてどのように考えているのか、その考え方をお聞きしたいと思います。それから、入札に至るまでの経過の中で先ほど来、道が示している労務単価あるいは工事の資材の単価の計算の関係にかかわってくるのですが美深町建設工事設計審査会というのが庁内にあると思うのですがこれらがこの中学校の建設にあたって入札前にどういう時点で行われ、そこでどのような判定、判断が下されたのか、その3点をお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 不落のときの随契なのでございますけれども今回予定価格を事前に示しておりますし、それによって業者さんは判断をされて入札に応じておりましたその時点で落札価格に届かない札を入れられたということでもあります。ですから私たちの予定価格を知ったうえで入札されているということですのでそこからさらに金額が折り合うような随契ができる余地はないものと考えております。

それから、予算編成の考え方なのでございますけれどもできるだけ経費というのはかけずに、ということは何ら変わりありませんので今回補正予算5,400万円の追加でありますけれどもそれについてももちろん当初の予算編成の考え方とおおり効率的な執行を最も考えなければならないことだと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 設計審査の部分ですけれども5月10日に設計審査は行っております。設計審査の内容説明等は施設グループ主幹ということになっておりますので私の方で細部のひとつひとつの金額等についてご説明をさせていただきました。その中で審査の中では当然労務単価の一部アップしていつているという状況も説明しており

ます。ただ現実的に労務単価もアップしているのですけれども道の方も歩掛改定が遅れている状況ですからそれについて設計の立場としてこれを直ちに反映するという事は今の段階ではできないという内容でご理解いただいたと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 非常に大変な社会環境の中であってその辺の順番の問題というのは大事かと思うのですが、特にアベノミクスが始まって以来、価格の変動というのは目に見えて大きなものがあると思っています。特に5月10日に審査会が行われているということであればそれらの動き、事情というのは十二分にわかっていたと思うところです。また私も少し調べたのですが国土交通省が4月の段階で平成25年度の公共工事設計労務単価及び技能労働者への適切な賃金水準の確保にかかわる要請についてという文章を出しているのですが、全国平均でも対前年比に対して15%ほどの単価のアップということの要請を出しています。その情報は押さえているところだと思うのですがそれらを鑑みて入札前に審査会の中で特に判定の中で特に重大な訂正あるいは検討、再審査を要するものについてはそういう判定をすべきだと、審査の項目は4つほどあるのですがそのようになっているのですがその辺に至らなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 岩崎議員のご質問のとおり実は国交省からの通知で4月16日付で、私の手元には4月17日に配布されております。それについては先ほど言ったように平均で労務単価は15%ほど、ただ震災の3地域については21%ほど増加している状況です。ただし、この歩掛というものは相当な多品目にわたって改定をしなければなりません。ひとつの労務単価だけを改定するわけではなくてその中にたくさんあります。そういう中で道の単価が示されない中で相当な項目がありますのでできなかったということでご理解いただきたいと思います。それとは別に業者の申し出により発注後もスライド単価を用いた中で業法に基づく設計を鑑みるということはありますのでそれらを考慮してどうしてもこの時期に発注しないとという工期的なものもありましたのでこのような状態になったのは事実で結局なったのではないかといわれればそれまでかもしれませんけれども、なかなかそれらを含めた中では国交省も2つの言い方をしております。労務単価と資材と価格をアップしなさいと言いながらも発注後も申し出があればスライド単価を適用し考慮して変更等を業法に基づいてやりなさいということですので、それらを鑑みただけではやはり今の時期からいとなかなか後段の方に発注ということにはならなかったということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 2年間にわたって1億1,000万円の一般財源からの持ち出しということになりますが、これは他のさまざまな行政の中での事業に影響を与えない範囲という判断であるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 先ほど25年度の予算編成方針を引用されてのご質問がございましたけれどもただ今主幹が答えたとおりでございまして最小の予算で最大の効果を発揮するというのは原則であると思っております。また今回の1億1,000万円の増加予算についても国の施策で相当経済の動きがあるという中で市場価格なり民間の経済ベースが上がっておりますけれども、一方で国が地方自治体に対するそういった補助金ですとか交付金などの手当てが非常に遅れていると私どもは考えております。そういった中で、当然今後も起債対象の枠の拡大ですとかあるいは補助金の増額ですとかそういった部分を道さらには国に対して働きかけをしていかなければならないと思っておりますし、本町単独ではなかなかそういったものはできませんので、報道によりますとあちこちでこういった現象が起きているようでありますので市町村会等を通じながら要請活動をしていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 工事単価の見直しにつきまして今ほど色々理由をお聞きしたところです。それではこの工事は大きな工事なものですから目立つわけですがけれども、今日まで発注されました各工事につきましては単価の見直しあるいは労務賃金の見直し等は業者から申し出がなければ変更はしないというお考えなのか、業者の努力にゆだねるというお考えなのか。不公平感があるのではないかと見受けられるわけですがけれどもその辺の対応はどう考えておられるのか。それから、今は中学校の工事につきまして労務費の高騰、資材の高騰それから東日本の災害による資材の不足等による高騰という説明がございましたけれども、これは前年度からそういうことは分かっているながら大きな工事を発注し事業者の申し出から単価の予定価格を入札しましたけれども単価の見直しについて申し入れが今回今日までなかったかどうか、今回は初めてこのようにして出されてきておりますけれども入札を済ませてしまえばあとは業者の責任において処理をしなければならないものなのか、高騰に対しては一切役場は責任を持つことはないのか、その辺もお聞きしておきたいと思っております。それから、審査会が行われているようですけれども、これはやはり早め早めにそういうものは地域の事情というものを鑑みながら積算をしてもらうという業者に努力をしてもらう必要があるのではないかと思います。札幌の単価が即美深町の単価にあてはまるのかと、このようにして継続工事でやりますと雪害あるいは燃料費の高騰などに

よってはずいぶん経費が違ってくる部分があるわけです。そういうものを事前に設計業者等にそういう設計も加味しながら努力をしてもらう必要があるのではないかと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 全体的な話で色々重なる部分がありますのでひとつひとつというよりは全体の話としてご答弁させていただきます。まず、昨年からの24年度の補正予算なのですけれどもこれについては前年度から上がっているというよりは先ほど来言っていますようにこれは適正なその時点での単価によって予算組みを行っておりますのでこの間の労務単価だとか資材の悪化4月以降の時点の課題なのかということにとらえております。おそらく美深町だけではなくて同じような工事を他の自治体で設計しても予算組みの時には請負費総額はこのような価格になったのかと判断しているところでございます。それと、今まで発注した工事はどうなのかということなのですけれども、実は営繕の単価、同じ道の建設部の単価なのですけれども営繕の単価とこれまで発注した主に土木工事が今まで発注している工事というのは多いのですけれども土木の工事というのは見積もりはほとんどありません。ほとんど道で示されている歩掛の中の単価で含まれております。そうした中で道のシステムというのは建築と道路とでは大きく違いがあります。そういう中で美深町の場合は道路等については道の積算システムと直通しております。そういう中で単価改定があった場合には即反映されるのですけれども建築の場合は即は反映されないということで今通知が来ているなかでも4月以降適用という話で出てきております。しかしながらスライドしてくださいと、事業者の申し出、現実的に単価の申し出がなかったかと言いますとかなりこの単価の変更の申し出がある場合には再度詳細の業者からの部分も必要です。われわれの事業化の方にそのような資材高騰により改定してくださいという申し出はございません。その中で、設計業者としても設計段階では考えられる最大の設計価格といいますか見積もり価格を出してきて我々が審査をしてそれを予定価格としているわけなのですけれども、それは一定程度その辺を加味した中でやって頂いていると我々は審査しております。雪とかそういう部分も後段のほうでおっしゃっていたのですけれどもそれについても当然災害等の部分として認定されるのなら変更はできると思うのですけれども例えば機械を除雪に対してどのくらいかかって労務の詳細の部分が出てくれば一定程度考え直さなければならぬと思います。しかしながら、そこもやはり建築と土木とは大きく違うと思います。建築は場所を移動しませんので養生費と一定程度冬工事のときは鑑みながら入札をやっております。そこでどれだけ雪が多くなったから即支障が出るかという判断は細部の詳細の請求がない限りなかなか難しいと思います。そういう中でそういう

部分があればやはり我々設計の立場からしてもそれと我々がはじくそれに基づいて弾く金額の差で請負工事費全体で1.5%以上考えながら行なわなければならないと思います。

しかしながら私の記憶ですけれども今まではそのような申し出、申請等はありません。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） 縷々説明をいただきました。その中で今日まで行われた工事に関しては道との直接の歩掛の設計単価等のやりとりが出来るのでそれはしっかりと反映しているのとらえてよろしいのですね。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 土木工事についてはそのようにとらえられてよろしいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 2番 藤守君。

○2番（藤守千代子君） これから予定される建築工事等は当然単価だとか労務費だとか資材費だとかそういうものが変更があり得る場合も出てくるわけですね。小さな工事であろうともそういう労務費の変更あるいは資材の単価の変更等が出てくれば工事費が変更になるということはあるということですね。

○議長（倉兼政彦君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） これからの建築工事の部分ですけども当然今の道からきている歩掛といいますか改定の営繕単価は今複合単価というのですけれども来ておりません。それについては4月1日以降適用となっておりますけれども今のこの新労務単価に弾いたのはすべて手計算で置き換えてここ何日か不落後設計者も我々も徹夜に近い状態で積算し直しております。道の方が出ないので。ただそれを今回国が発注する建築工事についてはこれほど大きい項目がございませんのでその作業もそこまでかからないと思いますので、しかも今回使える単価というのは一定程度弾いていますのでその部分を反映させた中で当然やっていかなければならないと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 5番 中野君。

○5番（中野勇治君） 今後の入札についてお聞きしますが、5月28日の入札については応札のあったのは2社でその他は辞退されたということでありまして。今回この補正予算が通っておそらく近々同じ名目で入札が執行されると思うのですが、新しい業者を指名される場合、第1回目の5月28日に指名された業者さんはまた新たな今後される入札についても指名されるものかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 指名業者の選考につきましては予算可決後委員会を

持って開催決定をしますのでその中で適正な審議を行いながら決めていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 5番 中野君。

○5番（中野勇治君） 今のお答えは1回目の指名されて辞退された業者も応札された業者も入札が不調に終わったわけですからその業者さんも場合によっては再度指名される可能性はあるということですね。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今回28日の指名業者さんが再度指名される可能性はあると思います。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 今回の入札方法をまずお聞きしたいのですけれども、今日の新聞等で名寄の文化センターでしょうか、それは経営総合評価等で点数をつけましてその入札が不調で終わってランクを下げた報道もありましたけれども、今回の入札はどのような形でやったのか。その次に5番議員も同じような質問をしたと思いますけれどもそれに付加した条件等が第1回目と2回目と差異がある応募方法にするのかお聞きいたします。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 入札の方式につきましてはほっとプラザ・スマイルと同じように地域の貢献度を評価させていただくということで同じ方式をとっております。ですから28日に行いました入札方式をさらに変更を加えてちがう方式でやるのかということに関してはそこまでは考えておりません。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 確認なのですけれどもこれは当初からこの建物は交付税措置があるという説明でしたけれどもその増額分ももちろんそれとスライドするという認識でよろしいですか。

○議長（倉兼政彦君） 内容が不明なのでもう一度質問をしてください。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 中学校と耐震診断の結果、改築が望ましいということで結論をだしてやっているわけのですけれども当該の該当の施設は交付税措置もあると改築の部分で、それがこの価格が上がることによって交付税措置もそれに伴ってスライドしていくのかという質問です。

○議長（倉兼政彦君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 只今の小口議員さんからの質問の中で交付税措置という形で

言われたのですが交付金措置という考えでよろしいのでしょうか。これにつきましては今の段階では平成25年度の追加分5,400万円につきましては交付金の増額はないと考えておりますが現在道の方と協議をしましてそれに代わるものを現在要望をしているところであります。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 代わるものと今答弁されたのですが、代わる主なものとしてはどのようなものが想定されますか。

○議長（倉兼政彦君） 教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） それは今道と協議に入っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号 平成25年度美深町一般会計補正予算第2号を採決いたします。

議案第26号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第26号 平成25年度美深町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程の全部を終了いたしましたので会議を閉じます。

これで平成25年第4回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 藤 原 芳 幸

署名議員 南 和 博